

第3号様式『保管場所の所在図・配置図』のチェック項目

点検項目	点検内容	
所在図	図面	<input type="checkbox"/> 幹線道路や目標となる建物(施設・店舗等)が記載され、「使用の本拠」及び「保管場所」の所在地が判別可能な図面であるか。 ※ 別紙により地図を添付する場合は、目標物等が表示されていない地図には目標物等を書き込むなどして、「使用の本拠」及び「保管場所」の位置が分かるように作成してください。 ※ 別紙により地図を添付する場合で、地図が薄く不鮮明な場合は、受け付けられない場合があります。
		<input type="checkbox"/> 地図上に「使用の本拠」及び「保管場所」が明記されているか。 ※ 赤字で記載するなど、鮮明に明記してください。
		<input type="checkbox"/> 「使用の本拠」と「保管場所」が同一場所でない場合、それぞれを直線で結び、距離が記載されているか。 ※ 直線距離は、同一地図上による距離(図測)で記載してください。 ※ 直線距離で2キロメートル以上離れている場合は、保管場所となりません。
	「下取車・廃車」欄	<input type="checkbox"/> 自動車の買替え等の場合、下取り又は廃車となる車両のナンバーを記載しているか。 ※ 車庫調査を速やかに行うため、必ず、記載してください。 ※ 下取車等の車検証を確認し、正確に記載してください。 ※ ナンバーを記載する際は、「鹿児島」又は「鹿」のどちらかに○印を付けてください。
配置図	図面	<input type="checkbox"/> 「使用の本拠」及び「保管場所」を明記しているか。 ※ 赤字で記載するなど、鮮明に明記してください。 ※ マンション等、敷地が広い場合でも、敷地内の住居建物(使用の本拠)と駐車位置(保管場所)の位置関係が分かるよう、図面に明記してください。 ※ 月極駐車場等で、駐車区画に指定番号が表示されていない場合は、「北側から○番目の駐車枠」など、駐車位置(保管場所)が分かるように説明文を記載してください。
	図面	<input type="checkbox"/> 「保管場所」の寸法(間口・奥行)が、記載されているか。 ※ 自動車を止めるスペースの「間口」と「奥行」を記載してください。 ※ 2台以上の車両を収容可能な保管場所の場合は、保管場所全体の寸法ではなく、必ず、申請に係る自動車1台分の駐車スペース(寸法)で記載してください。 ※ 保管場所に荷物や室外機等を置いている場合や、大きな段差(玄関ポーチ等)がある場合等は、駐車に支障のない場合を除き、「保管場所」の寸法に含めないでください。 ※ 実測した寸法を記載してください。申請車両が保管場所に完全に収容できなければ、自動車保管場所証明書(車庫証明)は交付できません。
	図面	<input type="checkbox"/> 高さ制限のある保管場所の場合、「保管場所」の寸法に「高さ」が記載されているか。 ※ 機械式駐車場等(立体構造のエレベーター方式駐車場等)、高さ制限のある保管場所については、必ず、保管場所の寸法に「高さ」も記載してください。
	図面	<input type="checkbox"/> 保管場所の出入口の「間口」が記載されているか。 ※ 出入口の場所には、「出入口」と明記してください。
	図面	<input type="checkbox"/> 保管場所の前にある道路の「幅員」が記載されているか。
	「シャッターの有無」欄	<input type="checkbox"/> シャッター設備の有無に関し、該当する方に○印が付されているか。 「有」～ シャッター設備付き車庫の場合 「無」～ シャッター設備のない車庫の場合 ※ 「有」の場合、車庫の現地調査の際に、調査員が保管場所に立ち入る必要があるためシャッター開放について連絡がなされますので、立会いの御協力をお願いします。
その他		<input type="checkbox"/> 訂正箇所には、全て二重線等で消去の上、正しい内容が記載されているか。 ※ 押印は不要です。